

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和8年7月10日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営大道地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和8年7月10日から 令和8年8月10日まで	宮若市役所 土木建設課